

番号	7 - 27	申請者	管理栄養士 中尾 萌絵
【審査申請課題】 誤嚥性肺炎既往患者における胃ろう造設後の経口摂取再開の一例			
【審査課題の概要】 重症心身障害者は、加齢や病態進行に伴い、摂食嚥下機能障害や消化管の通過障害や消化器症状などを呈し、良好な栄養状態の維持が困難な場合がある。特に重症者では、摂食嚥下障害により経口摂取が困難であり、栄養管理は経鼻経管や胃ろうなどの経管栄養に依存することが多い。今回、口腔ケアの際に嚥下動作がみられたことを契機に、むせの減少や食事時の適切な姿勢などの所見が得られた。これらの変化を踏まえ、医師、看護師、管理栄養士などの多職種による協議を経て、経口摂取可能と判断し、実施に至った症例を経験したため報告する。			
審査結果	承認 (令和7年10月28日)		